

ぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい
文京区障害者地域自立支援協議会

へいせい ねんど だい かいしょうがいとうじしゃぶかい ようてんきろく
平成30年度 第1回 障害当事者部会 要点記録

【日時】 へいせい ねん がつ にちげつ じ じ
平成30年6月25日(月) 10時～12時

【場所】 ばんきょう かい しょうがいしゃかい かいぎしつ
文京シビックセンター3階 障害者会館 会議室C

【出席者】 たかやま なおき じりつしえんきょうぎかい かいちょう
高山 直樹 (自立支援協議会 会長)

しむら けんいち じりつしえんきょうぎかい ふうかいちょう
志村 健一 (自立支援協議会 副会長)

こわ せ よしお せいしんしょうがい
小和瀬 芳郎 (精神障害)

あまの とおる しんたいしょうがい
天野 亨 (身体障害)

ながの えいいちろう ちてきしょうがい
永野 栄一郎 (知的障害)

ちくま せいじ ちてきしょうがい
竹間 誠次 (知的障害)

ふくだ みさこ しんたいしょうがい
福田 美紗子 (身体障害)

あべ ひでゆき しょうがいふくしか かつちょう
阿部 英幸 (障害福祉課 課長)

【事務局】 み の ぐち すずき たちやなぎ はやし ぶんきょうくしょうがいしゃきかんそうだんしえん
美濃口、鈴木、立柳、林 (文京区障害者基幹相談支援センター)

【欠席者】 なし

【補助人】 まつした こういち ほじょにん
松下 功一 (補助人)

【傍聴者】 めい
8名

【開会前に事務局からの連絡】

- ・ しゅつけき かくにん
出欠席の確認
- ・ ぼうちよう かくにん
傍聴の確認
- ・ かいぎろくせい かいぎないよう ろくおん かくにん
会議録作成のため、会議内容の録音についての確認
- ・ はいふしりょうおよ かいぎろく けいさい
配布資料及び会議録はホームページに掲載
- ・ はいふしりょう かくにん
配布資料の確認

1. 開会の挨拶 障害福祉課 課長 阿部英幸氏より

2. 事務局紹介、今年度の障害当事者部会の委員体制について 【資料第1号】

3. 部会長及び副部会長の互選 【資料第2号】

○ 事務局より、文京区障害者地域自立支援協議会要綱第8条（守秘義務）について確認。

○ 文京区障害者地域自立支援協議会要綱第7条5項※1により小和瀬委員が部会長に決定。

※1 部会長は、部会員の互選によりこれを定める。

○ 副部会長については文京区障害者地域自立支援協議会第7条8項※2により天野委員、永野委員が副部会長に決定。

※2 部会長は、必要があると認めるときは、部会に副部会長を置くことができる。この場合において、副部会長は、部会員のうちから、部会長が指名する。

4. 議題

(1) 平成30年度障害当事者部会の下命事項などについて 【資料第3号-1~4】

・ 障害当事者部会の下命事項としては、「障害当事者からの情報発信を行うこと、また、障害理解を深めるための内容を検討し、区民に向けた啓発活動を行うこと」となっている。

・ 今までの部会で、様々な障害の特性について理解を深めて来た。また、津久井やまゆり園の事件や、視覚障害の方のホームから転落した事件を共有することで障害理解を深め、また自分達に何が出来るのかを考えて、部会内のみならず部会外の人にも分かってもらえるような活動を今後も行っていきたい。

・ 資料3-2を用いて、4つの部会と親会についての説明。

・ 資料3-3を用いて、今年度のスケジュールを確認。

・ 資料3-4を用いて、第5期計画の進捗状況の評価についてを説明。当事者の声をどのように障害福祉計画に反映させていけるかを考えていきたい。

(2) 障害当事者部会を発足した経緯と目的について ~高山会長からの報告・説明~【当日配布資料】

・ 当日資料参照

【障害当事者部会についての委員からの意見】

・ 千葉県に当事者部会はあるのだろうか。

→ 千葉県ではいくつか作ろうとしている自治体はある。自治体によって、当事者部会設置や部会に当事者が入るか等の形態は様々だが、どこの自治体協議会でも、どのように当事者の意見を反映させていくかが課題となっている。

・ 他自治体当事者部会との横の繋がりが出来ると良いのではないだろうか。

→ 横の繋がりを作って話し合いをしていくのは良い試みだと思う。

・ 23区の当事者部会と話し合いをしてみたい。

-- 休憩 --

(3) 今後の障害当事者部会の活動目的や方向性について 【資料第4号】

(4) 今年度の文京総合福祉センター祭りの参加について

今年度の部会内での活動についての希望はどうか。

・テレビで見て、A型福祉作業所を作りたいと思っている。クッキーやお菓子、パンを作ってみたい。
→ まずは見学に行ってみてはどうだろうか。

・特養ホームに行って、施設入居者の方の話を聞いてあげたいと思っている。どういう経路で特養等の施設に行く方法があるのか知りたい。高齢になり、独りで家に居続けることに不安を持っている方も多いし、色々な人と接触することを希望している方もいる。施設入居の方の話を聞く目的のみではなく、聞くことで自分自身が救われると考えている人も多い。

・高齢に限らず、障害者でも同じ事が言えると思う。家族でもなく職員でない第三者の存在が求められている。そういった存在をどうやって作っていくかが課題となっている。

→ 文京区では、社会福祉協議会で傾聴ボランティアの講座をしている。そこに参加すると、卒業生が事業所と直接契約をして施設訪問を行っている。申込先は社会福祉協議会となる。社会福祉協議会の場所は区役所反対の区民センターの中にある。

傾聴ボランティアの登録の他には、自治体によっては介護相談員が施設と契約をして受け入れをしていたり、神奈川県ではオンブズマンが契約主体となっている。

サービスを利用する側の障害当事者としてではなく、ボランティアや当事者でも出来る支援活動を探ってはどうかという話があがった。

A型事業所を見学し、いつかはA型事業所を作りたいという話も出た。

そういった情報を集約して発信することもよいのではないだろうか。他に何か希望はありますか。

障害当事者委員が所属している団体についての質問。

→ 様々な障害を持つ方の参加受け入れをしているが、現在は視覚障害の方が多い。

最近の活動としては、東京タワーに行った。徒歩での参加が難しい方がおり、東京駅からバスが出ていて、往復バスを利用して徒歩移動を少なくする工夫をした。過去にはココファームワイナリーに行ったりした。現在は、競馬場に行きたいという希望が出ていて検討している最中。

日頃の皆さんの困りごと、愚痴になるかもしれないが話をしたいと思っている。

→ 皆で「困りごとを愚痴ろう」というのは、障害福祉計画の評価に繋がるのではないかと。これだけ沢山のサービスがあるのにも関わらず私たちがこういう事にまだ困らないといけないのか、という様な形で、障害福祉評価に反映出来るのではないだろうか。障害当事者部会らしい新しいやり方となるのではないかと。

オブザーバー（親会委員）…当事者部会の活動を今まで知らなかった。部会があまり知られていないのではないかと思う。これだけきちんとした組織で私たち障害者の問題を皆で考えていただいたり、ア

ドバイスをいただいたりするためには有益な会だと思う。この会を活かすためにも、もっとP Rし盛り上げていくためにはどうしたら良いかを考えたい。

・福祉センターまつり参加については、今年はどうするか。基幹相談支援センターの企画があるようならば、そこでの手伝いをしたいと思うがどうだろうか。

・まつり参加に関しては、障害当事者部会内ではなく、委員が自由に参加できるようにしていった方がよいと思う。この部会内の時間は、当事者部会としての話し合いをする時間に充てた方がよい。

・昨年は、委員の主体的なまつりへの参加意向を受けて活動し、部会内においてもまつりの準備に時間を使った。今年度は、基幹相談支援センターの企画があるのであれば、その企画に当事者部会委員も乗り込んでいくというつもりでも良いのではないかと。

・委員が抱え込む、自分達でやるだけではなく、こういうまつりこそ障害のある方が一緒に参画することが、結果的に啓発活動に繋がっていくのではないだろうか。全て自分達でやろうとすると疲れてしまうので、全てをやる必要はないのでは。周りの人達を巻き込んでいくことも良いのではないかと。

・基幹相談支援センターでのまつりの企画打合せがあるようであれば、企画の段階から当事者部会委員も入ることはどうだろうか。

事務局より

・今年度の福祉センターまつり日程は、11月10日(土)と11日(日)を予定。

・福祉センター祭りの検討は早い時期から行っている。祭りに参加をする際、問題は場所の確保となる。

昨年同様の参加であれば、場所確保に向けて動くことが必要となる。しかし、基幹相談支援センターと一緒に企画を予定するのであれば、場所確保の必要はない。

まとめ

①外出 皆でどこかに出かけて、出かける中で町の中、バリアフリーの事やA型事業所の件などについて考えられるのではないかと。

②皆の生活の様子をお互いに分かり合いたいということで、生活の中の困りごと愚痴を語り合いながら、それが障害福祉計画の評価に繋がれば良いのではないかと。

③福祉センター祭りへの参加については、基幹相談支援センターの企画に参加する。

事務局より

昨年一昨年と発行してきた広報誌についてはどうするか。また、昨年度5回実施した部会の回数についてはどうするか。昨年度は、2回目と4回目が茶話会形式での座談会であった。他部会当事者委員にも参加してもらい、いきいきされていた様子が印象的であった。部会開催の回数も含めてこの二点について確認をしたいので意見をいただきたい。

部会開催回数については、昨年同様に、2回目と4回目は他部会当事者委員を呼んで一緒に話をする茶話会形式で、回数も5回が良い。

広報誌に関しては、年度で部会を何回か実施してから年明けからの作成が良いのではないかと。

当事者部会の役割としては、活動内容を伝えてゆくこと。当事者部会があまり知られていないことから

みても活動内容の広報のためにも広報誌発行は大切なのではないか。

【高山会長より】

区民へ向けた障害理解・啓発活動という下命事項に基づいて部会内で何をするかが柱になると思う。個人的に考えて欲しいこととしては、津久井やまゆり園の問題。来月の7月26日で事件後二年となる。現在、意思決定支援で津久井やまゆり園に関わっている。やまゆり園の事件は、障害のある人達の生活において色々な問題提起をしている。匿名性の問題、優生思想、意思決定支援等。また、そこにあるのが、差別や偏見の問題だったりする。あの事件について、風化させてはいけなないと考えており、当事者からの発信の機会を作っていくことが大切だと考えている。そのことに関しても少し詳しく知りたいという希望があれば、本日のように伝える機会をつくることも可能。あの事件は神奈川で起こった事件ではあるが、あるいは文京区で起こってもおかしくない事件だと思う。そこについてどう捉えていくかを考えてほしい。

色々な当事者部会で話を始めているが、文京区でも話をして欲しい。委員の皆さんでの話し合いを今後発信していくことが出来るのではないか。現在の津久井やまゆり園は、以前の施設は解体されており、現在は横浜の仮園舎を利用しているが、そこに見学に行くことも可能。

【委員より】

- ・ 共通理解の元で話を進めていくことが良いのではないか。
- ・ この問題は全国的な問題であり、現在のやまゆり園と関わりのある会長から、報道等もなされない内容や最新情報についても説明をお願いしたりして皆で考えてみることも大事なことだと思う。自立支援協議会会長から大きな問題を提起されたが、事件は風化させてはいけな大事なことだと思う。